

## 【注意事項】

ご入居いただきまして、誠にありがとうございました。ご提出する前にご確認ください。

- お部屋の退去や駐車場の解約は、お電話では受付できず、ホームページの解約フォームまたは解約通知書の送付(消印日が受付日)、およびFAXにより申し込みを受付致します。
  - ※ FAX送付先 (03)6909-9099 [FAXの場合は左記番号に送信をお願いします]
  - ※ FAX送信後は念のため、当社へ到着確認のご連絡をお願い致します。
  - ※ TEL連絡先 (03)6909-9089 [到着確認は左記番号にご連絡をお願いします]
  - ※ 解約申し込みの送付後、1週間を経過しても連絡が無い場合はお問い合わせ下さい。
  - ※ 解約通知書は、当社ホームページからダウンロードできます。
- 上記記載の解約受付確認後に、当社よりお客様へご連絡(電話・SMS・メール等)を差し上げます。そちらの連絡をもちまして「解約受付」の完了となります。
  - ※ 賃貸人様が直接管理されている物件は、賃貸人様が退去立会をする場合があります。その際は、賃貸人様から直接ご連絡をさせて頂くことがあります。
- 退去時、お客様の同席のもと立会で点検を行います。当社との日程のアPOINTはどんなに遅くとも、退去日(引越日)の**14日前**までに、確定させて下さい。
  - ※ 先約順で日程を確定しますので、早めの予約をお薦めします。
  - なお、お客様のご希望に添えない場合もございますので、予めご承知おき下さい。
  - また、明渡しが遅延、中止することがあれば、理由の如何を問わず、**発生した損害をご請求**させて頂きます。
  - 立会点検当日の時間変更は受付出来ません**ので、予めご承知おき下さい。
- 解約予告期間が設けられています。受付日から一定期間中はお家賃のご負担が発生します。初回契約日から一定期間以内(通常1年以内)の退去・解約には、「短期解約違約金」をお支払い頂く場合があります。(賃貸借契約書を参照下さい)
- お家賃を口座振替でお支払いの場合、解約受付完了後に自動引落としの停止手続きを行いますので、通常、解約月のお家賃はいったん全額引落としさせて頂きます。(退去日確定後に、日割り計算し余剰金は1ヶ月以内にご返金致します)  
なお、金融機関の締め日の都合により、解約月の翌月分まで引落としがかかる場合があります。
- 立会は貸室内のお荷物が完全に搬出された状態で行います。  
お荷物が残っている場合は立会をお断りさせて頂く場合があります。  
その際のキャンセル料はお客様負担として、**5,000円(税別)**をご請求させて頂きます。
- 引越に伴い、処分方法が解らず、ごみを分別せず捨てたり、粗大ごみを放置する方がおられます。ゴミに関しましては各自治体に確認の上、適切な処分をお願い申し上げます。  
万が一、違反が認められた場合、**発生した損害をご請求**させて頂きます。
- 解約受付の完了後、直ちに次の入居者様の募集やクリーニング業者の手配、内見の予約などに取りかかる為、退去日の変更または取り消し等はできない場合がほとんどです。  
予めご承知おき下さい。
- 郵便局へ転居届のご提出をお願い申し上げます。届出後、1年間は旧住所に届いた郵便物を転送してくれます。(転居届に関しましては、直接郵便局にお問合せ下さい)
- 立会点検時に、室内確認をする都合上、**電気・水道は「立会点検が終了するまで、停止しない様」**お願い申し上げます。
- 自転車などを置き忘れる方が多いので、必ず搬出をお願い申し上げます。
- 入居時にお渡しした鍵(複製した鍵を含む)は立会の際にすべて返却して頂きます。  
紛失した場合は、**鍵交換費用を実費にてご請求**させて頂きます。
- 立会の際は「賃貸借契約書」のご準備をお願いします。
- 敷金等の精算については、退去後、1ヶ月を目途に行われる予定ですが、諸般の事情により、お時間がかかる場合がございますので、予めご承知おき下さい。

《お問合せ先》 アイルホーム株式会社 TEL 03-6909-9089 定休日:毎週水曜日